

今さら聞けない同一労働同一賃金 ～社員を幸せにする秘訣とは～

働き方改革関連法が2019年4月から順次施行されています。同一労働同一賃金など、分かりにくいところを分かりやすく解説するセミナーを開催します。また、モデルケースについて参加者がグループディスカッションをし、発表内容を講師に講評してもらいます。「同一労働同一賃金」の項目を中心に働き方改革について、特定社会保険労務士の小野 佳彦先生を招いてセミナーを開催いたします。是非とも、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。



一般社団法人大阪外食産業協会
副会長・労務部門長 中井 貫二

日 時

2019.11月19日(火)14:00～16:00

第1部:14:00～15:00 セミナー

- ①同一労働同一賃金の定義 判例・ガイドラインを交えて解説
- ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について
パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正の解説
- ③社員を幸せにすることが生産性向上につながる。パート・アルバイトなどの非正規社員がやりがいを持つためには？

第2部:15:05～16:00 グループディスカッション

講師が事例を課題として出し、課題解決に向けて参加者がグループディスカッションをします。課題解決について各グループから発表して、講師が発表内容について講評します。



講師:小野 佳彦氏 (社会保険労務士小野佳彦事務所所長・特定社会保険労務士)

関西大学法学部卒 高知工科大学大学院起業工学修士 フィールディング大学院大学(米国)組織開発学修士。同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科博士課程在籍。司法書士事務所にて登記関連法律事務に携わる。その後、電子機器メーカーにて人事・労務管理の経験を積んだ後、平成5年社会保険労務士登録、社会保険労務士小野佳彦事務所を開設。平成19年特定社会保険労務士。

場 所

浪速区/ORA大会議室 TEL:06-7668-5575
大阪市浪速区敷津東2丁目2番8号大阪木津地方卸売市場南棟2階
[交通]Osaka Metro 御堂筋線・四つ橋線「大国町」駅から徒歩4分

参加費

2,000円(税込)
当日ご持参ください

申込方法

下記申込書にご記入の上、11月13日(水)までにORA事務局へFAXにてお申込み下さい。参加企業のご担当者へ改めてご連絡いたします。 【お問合わせ先】ORA事務局 TEL:06-7668-5575

第336回労務部門会セミナー(11/19)申込書

ORA事務局行【FAX:06-7668-1075】

会社名				TEL	
ご担当者	(役職)	(氏名)		FAX	
	参加者氏名	役職		参加者氏名	役職
1			2		
3			4		